

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【公開番号】特開2011-55065(P2011-55065A)

【公開日】平成23年3月17日(2011.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2011-011

【出願番号】特願2009-199667(P2009-199667)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 05 K 5/03 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 Z

H 05 K 5/03 C

G 03 B 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年8月29日(2012.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記目的を達成するために、本発明は、一対の軸受け部を有する筐体と、前記筐体の前記一対の軸受け部に対してそれぞれ回動可能に嵌合する一対の軸部を有すると共に、前記一対の軸部のうち少なくとも一方の軸部が軸方向に退避可能に構成され、前記一対の軸部回りに前記筐体に対して開閉可能な蓋体と、前記筐体に当接する当接部を有すると共に、前記蓋体を前記筐体に対して開き方向に付勢する付勢部材と、を備え、前記蓋体の前記一方の軸部の退避に連動して、前記付勢部材によって前記蓋体を開き方向に付勢する付勢範囲を前記蓋体の前記筐体に対する回動範囲よりも小さくなるように、前記当接部を移動させることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一対の軸受け部を有する筐体と、

前記筐体の前記一対の軸受け部に対してそれぞれ回動可能に嵌合する一対の軸部を有すると共に、前記一対の軸部のうち少なくとも一方の軸部が軸方向に退避可能に構成され、前記一対の軸部回りに前記筐体に対して開閉可能な蓋体と、

前記筐体に当接する当接部を有すると共に、前記蓋体を前記筐体に対して開き方向に付勢する付勢部材と、を備え、

前記蓋体の前記一方の軸部の退避に連動して、前記付勢部材によって前記蓋体を開き方向に付勢する付勢範囲を前記蓋体の前記筐体に対する回動範囲よりも小さくなるように、前記当接部を移動させることを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記付勢部材は、前記蓋体の前記一方の軸部を退避方向とは反対の方向である突出方向に付勢することを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項3】

前記付勢部材は、圧縮バネと捩じりバネの作用を有するコイル部を備え、

前記付勢部材は、前記コイル部の伸長方向の付勢力により前記一方の軸部を前記突出方向に付勢し、前記コイル部の捩じり方向の付勢力により前記蓋体を開き方向に回動するよう付勢することを特徴とする請求項2記載の電子機器。

【請求項4】

前記蓋体は、前記付勢部材の前記当接部が当接するカム部が形成され、

前記付勢部材の前記当接部は、前記蓋体の前記カム部に当接する方向に付勢されると共に、前記蓋体の前記一方の軸部の退避に伴い、前記当接部が前記カム部をトレースすることで、前記付勢部材によって前記蓋体を開き方向に付勢する付勢範囲を前記蓋体の前記筐体に対する回動範囲よりも小さくすることを特徴とする請求項1記載の電子機器。

【請求項5】

前記蓋体が開き方向の突き当たり角度の近傍に達するまでは、前記付勢部材の前記当接部は前記筐体に当接し、

前記蓋体が開き方向の突き当たり角度の近傍に達すると、前記付勢部材の前記当接部は前記蓋体の前記カム部に当接することを特徴とする請求項4記載の電子機器。